

緊急対応(リスクアセスメント)作業手順書

会社名	中日本ハウジング名古屋株	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	主な安全設備、保護具	主な使用材料
作成日	平成26年8月18日	トラック(タンク、クレーン付、塵芥車、セルフ等)	発電機、コンプレッサー、溶接機、溶断機、ブローカー、	保護帽、手袋、安全靴、安全ネット、保護眼鏡、防護ネット、	ガードレール部材等、視線誘導棒、緩衝材、油処理剤、
改訂日	令和4年2月4日	高所作業車(ビーム、デッキ、BT等)	コンクリートカッター、振動ローラー、インパッドドライバ、	墜落制止用器具(安全帯)、チャップス、耐切削性手袋、	客土材(砕石等)、超硬破Co、As合材(常温、加熱)、
作成者	改訂者 口野	バックホウ、トラクタショベル、フォークリフト等	グラインダー、刈払い機、チェーンソー、その他手動工具等	防火シート、工具落下防止コード、仮設作業床等	遮音シート、単管パイプ、対候性土のう袋、油処理剤等
必要資格等	運転免許(中型・大型)、職長教育講習、移動式クレーン運転技能講習、玉掛技能講習、高所作業車運転技能講習、車両系建設機械技能講習、			作業人員	必要数名
	ガス溶接技能講習、アーク溶接特別教育、研削砥石特別教育、振動工具取扱作業教育、ローラー運転特別教育、刈払い機講習、チェーンソー講習等			その他	

可能性	1:ほとんど起きない (5年に1回程度)	2:たまに起きる (1年に1回程度)	3:かなり起きる (6ヶ月に1回程度)
頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3	

重大性	軽微 (不労災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)
危険度:1	危険度:2	危険度:3	

評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	1~2	3~4	5~9

作業工程	施工 ケース	No	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	対策後		参考図(別紙可)				
					可能性	重大性			可能性	重大性					
準備作業	*現地調査、人員招集、資機材準備	共通 1	作業現場の状況確認	確認不足により作業員に不安全行動をさせる。	3	2	6	発注者、元請負者(現場責任者、職長等)が事前に現場確認をし、施工方法、作業内容を構築する。	現場責任者 職長	2	1	2	施工図、略図、写真等を示し、作業環境に即した物とする		
		共通 2	作業員の招集、資機材準備	調査不足により、必要な資格作業員の招集が遅れる。	3	2	6	現場責任者、職長が事前に現場確認をし、作業内容に基づいた作業員の招集、資機材の構築をする。	現場責任者 職長	2	1	2			
		共通 1	新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場者の教育	職長	1	2	2			
		共通 2	健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調(体温)の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1	1	1			
		共通 3	服装、保安用具の点検をする。	安全器具等が破損して人身事故等になる。	2	2	4	作業前に点検を行い、不備がある物は、使用せず取り替える。	全員	1	2	2			
		共通 4	機械、工具等の点検をする。	機械、工具が現場にて稼働しない。	2	1	2	機械、工具の始業前点検をする。	全員	2	1	2			
		共通 5	KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2			
		共通 6	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	2			
		共通 7	作業で使用する機械、器具の使用者の有資格、熟練を確認する。	無資格者、未熟者による作業により事故になる。	3	2	3	資格要件がある作業は資格証を確認の上、熟練の優れた者を決定する。	現場責任者 職長	1	1	1			
		共通 8	車両点検、荷姿、業務用プレートの確認をする。	積荷、スベアライヤ等が落下する。 プレート許可区域外使用。	2	2	4	車両点検、荷姿チェックを自主とマンチェンジで行う。スベアライヤ脱着防止装置設置、又は取り外しを行う。 証明書、プレート末尾番号、適用区間の再確認	全員 職長	1	2	2			
		移動	*現場への移動(基地への帰着)	共通 1	交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故。	2	3	6	運転者は、有資格であり、比較的レベルの高い者を選定する。NEXCOの員であることを見守って運転する。	職長	1		1	1
				共通 2	現地調査班、規制班との調整	運送班が現場に到着し、必要な資機材を確認せず出発してしまい、復旧が遅れる。	1	1	1	運送班、及び本部との連絡を密にし、手戻りや再運送等の時間を可能な限りなくすようとする。	現場責任者 職長	1		1	1
				共通 3	現場までのルートを確認	定められたルート以外を使用し、公衆災害や運送、未到達等により復旧が遅れる。	1	1	1	NEXCO本部、又は元請負者に進入ルートを確認する。	全員	1		1	1
				共通 4	高速道路に入場前に、プレートを確認しておく。	プレート許可区域外使用。	2	1	2	高速道路に入る前に再度確認する。(自主、メンテ職員)	運転者	1		1	1
				共通 5	誘導員と車両の順番を打ち合わせておく。	規制区間への流入ミス。	1	2	2	待機中に再度順番の確認、隊列通りの車両配置を行う。	職長	1		2	2
共通 6	連絡があまり次出発。(間隔あけて出発)			一般車両との接触。	2	2	4	本速度での走行、安全運転に徹する。待機中に再度現場進入方法の確認をする。	運転者	1	2	2			
共通 7	スピードを十分に落とすし、工事出入口入り口を注意			通行車両と誘導員との接触。	1	3	3	誘導員は、保安業務に徹する。進入車両は20~50km/h以下で進入するよう徹底する。	誘導員	1	2	2			
共通 8	規制内での現場まで移動。			車両同士との接触、及び車両と作業員の接触	2	2	4	規制内では、誘導員は後進時、誘導員は立止はできない。誘導員は運転手から見えない位置に立止る。	運転手 誘導員	1	1	1			
共通 9	規制内であっても車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、制止めを必ずする。			・車両が動いて、他のものに接触する。 ・車内の盗難、物品の紛失。	1	2	2	運転中には、ハンドル切、サイドブレーキ、制止めを必ずする。 ・現場から離れたときは、鍵を必ずか	全員	1	2	2			
復旧作業	*全般事項			共通 1	撤去、修正部材をマーキングし、明確にする	不要箇所の撤去又は補修	2	1	2	職長は現場調査、監督員指示を基に作業員に対して、指示及び方針を明確にする	全員	1	1	1	
				共通 2	現場の整理整頓	一般通行車に背を向けて作業を行う。 使用工具や部材等が乱置され、作業ヤードが狭小・小部材の飛散、はみ出し 台車が勝手に動いてしまう。	2	2	4	万が一の場合の退避場所、方向の確認。 整理整頓には常に心がけ、使用工具等はその前部で片付ける。小部材はバケツ等を使用する。 ブレーキの付いた物を使用する(ブレーキ無しは持ち込めない)	作業員	1	2	2	
				共通 3	緊急作業(撤去、復旧、仮設等)	作業員の不安全行動 ※下記細目作業を参照	2	2	4	職長は作業より、安全管理・仕上げ具合に留意する	職長	1	1	1	
				共通 4	ケーブル等埋設物確認(人力試験)	人力試験によるケーブル損傷	2	3	6	溝スコップの使用禁止、及びスコップの差込み方向に注意(ケーブルと平行に行う)	作業員	1	2	2	
				共通 5	埋設物の掘削	埋設物の掘削	1	1	1	試験箇所は必ず埋設機を設置する	作業員	1	1	1	
				共通 6	埋設物の戻し材で埋め戻しする時、砕石等がケーブル接触し転圧時に破損	ケーブル周辺は砕石で覆いの上に現場埋め戻し材を使用する	1	3	3	ケーブル周辺は明確にし、種類ごとに整理する(作業用通路を確保)	職長	1	1	1	
		共通 7	発生材(仮置、積込、運搬等)	ヤード内に乱雑に置いたため、踏きや転倒災害 積載物のはみ出し、積載量を超えての積込、積込箇所が偏り(片寄り)により運搬走行が困難 積込後、固定が無かったり、不十分のため、運搬時に落下災害	2	2	4	積載物は明確にし、種類ごとに整理する(作業用通路を確保) 必要に応じて車両を寄せ、又は数回に分けて運搬、片寄りにならないよう積込時の配重を考慮する	作業員	1	2	2			
		共通 8	現場清掃、離脱準備	小部材やはつりガラ等が残り、ヤード解放後に飛散事故	2	2	4	清掃は十分にを行い、撤収前に必ず確認する	全員	1	1	1			
		復旧作業	*細目作業	細目 1	クレーン作業	玉掛けの不充分による吊荷の脱落 ・クレーン機ミスによる事故 重量物吊上げによるワイヤー破断や車輻転倒	2	3	6	玉掛け、クレーン操作は有資格者が専用吊具を使用し、資格者 ・アトリガーを正位置に設置しクレーン最大吊上げ荷重を超えないようとする ・吊環吊止時に必ず積載量を確認し、3.8mを超える場合は、運送ルート、運送車両を再協議する	資格者 作業員	1	2	2	
				細目 2	重機(バックホウ)等の使用	重機(バックホウ等)の戻り時に、3.8m以上の道路構造物との接触 重機(バックホウ等)と作業員との接触事故	2	3	6	監視員を配置し、単独(1人)作業は行わない。機械作業以外には必ず停止用器具(安全帯)を着用。 作業員と重機との間は必ず停止用器具(安全帯)を着用。作業員と作業員は分ける。	作業員	1	2	2	
				細目 3	高所作業車(バック、フォーク、BT等)の使用	高所作業車からの落下 車両作業車の転倒、又は勾配道路での逃走 車両、歩行者、作業員との接触	1	3	3	高所作業車は、作業員は必ず張り出す。坂道では前下がりで駐車、ジャッキ操作は前部より行う。 作業範囲内に立たない。誘導員をつけて、誘導する。	作業員	1	2	2	
				細目 4	ガスによる切断撤去	火花の飛散による周辺施設(草木等)への引火 発光作業における身体の影響	2	2	4	可燃性物質の除去と周辺施設への散水及び防火シートによる養生実施 作業時に必要な防具(保護メガネ・不燃性衣類等)を使用する	全員	1	2	2	
				細目 5	ガードレール取替	破損支柱吊上げ時に、作業ヤード外へのはみ出し 支柱設置時のハンマーによる取替や打込みキャップはずれによる転がり ・ビーム変形による跳ね返り ・ビーム脱落による自身への落下災害	2	2	4	破損時は介錯ロープ等で誘導(極力低空で移動) ハンマー使用時は補助作業員を付け監視すると共に転がり防止を設置する 撤去時は必ずロープがスリングベルトで跳ね返りを抑制し、重量物の運搬、固定は原則としてクレーンを使用する	作業員	1	2	2	
				細目 6	縦線誘導棒取替	グラインダー等によるアンカー切断時の火花飛散による事故	1	2	2	打込み時はハンマー使用者が固定し、極力強打をしない	作業員	1	1	1	
				細目 7	眩光防止板取替	部材の破損部やバリ等で指や皮膚を切る ボルトナットの高架下や交差差への落下災害	1	2	2	革手袋を使用し、薄いゴム手袋や革手の使用は控える 落下の恐れのある箇所は必ず防護シートを設置	作業員	1	1	1	
細目 8	Pa排水溝、香口等取替			重量物取換時の落下や挟まれ 部材押付時に手を挟む	1	2	2	重量物はその重さにあった作業人数、使用機械を選定し声かきかけて作業する 最終押付や調整はバルブや角材等で実施	全員	1	1	1			
細目 9	造管壁取替(吸音板撤去等)			支柱の天端まで吊上げ合図者の誘導により支柱から取り出す、合図者及びOPが指示ミスにより作業員が負傷 撤去した箇所が閉塞になり、道路騒音により沿線住民より苦情がでる	2	3	6	作業前ミーティングにより合図の徹底をする 仮設材(単管、遮音シート等)で仮閉塞を行う	職長	1	1	1			
細目 10	カッター工、新工(主に舗装補修)			カッター切断時、切削屑が通行車へ飛散する。 ・ハットリガタ飛散による事故。 ・乳剤塗布時、資材等散り出し時に作業員以外に飛散し、第三者被害	2	2	4	通行車に近づかない。エンジンがかかっているときはアイドリング状態で停止を促さないようにして、下段の切削防止用保護衣と耐切削性手袋を着用 原則として、両手でチェーンソーを持って作業とする。枝をつかむ場合、持ち手を切らないよう手の位置に注意して作業を行う。機械操作の間と機内を人間を離れる。	全員	1	1	1			
細目 11	締結機(主に舗装補修)			資材等の均し転圧時に、機械と作業員の接触や専用外へのはみ出し等の事故になる。	2	3	6	作業範囲に近づかない。エンジンがかかっているときはアイドリング状態で停止を促さないようにして、下段の切削防止用保護衣と耐切削性手袋を着用 原則として、両手でチェーンソーを持って作業とする。枝をつかむ場合、持ち手を切らないよう手の位置に注意して作業を行う。機械操作の間と機内を人間を離れる。	全員	1	2	2			
細目 12	枝換草木、樹木等の伐採、選定			枝換機(チェーンソー、刈払い機等)でケガをする。	2	2	4		作業員	1	1	1			
細目 13	集塵、伐採機木の積込			塵芥車に人力で積込を頼む、挟まれケガをする。	1	3	3		作業員	1	1	1			
細目 14	土砂洗塩(のり面災害等)			のり面調査やシート仮設時に落下災害や2次災害が発生する。	1	3	3		全員	1	2	2			
細目 15	事故処理(落下物回収、油処理等)			使用済みの油処理剤が飛散し、通行車への二次被害となる	2	2	4		全員	1	1	1			
共通事項	(1) 本線外作業所での注意喚起等による安全対策の徹底!														
	○1人作業は強制退避する。作業時に1人となる場合は、安全な場所に待避する。														
	・心まげず行う場合は保安員の監視の下で実施。														
	○交通誘導員を必ず配置する。														
	・緊急時の合図や避難場所も確認。														
	○通行車線側での作業は原則的に行わない。														
	・心まげず行う場合は保安員の監視の下で実施。														
	(2) 通行車線側での作業の禁止! 下記①~③の内、いずれかの対応を実施。														
	①清合アオリ機へのアオリクラップの撤去(社有車対応済み)														
	②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定														
	③リース車等においてはロープ固定による取付(会員車等対応済み)														
	④直近の休園施設や道路等施設等の安全な場所にシート、ネット掛けの徹底。														
	(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降!														
	○乗降車等供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。														
	○心まげず供用車線から降車する場合は、通行車線側に監視員を必ず配置し誘導により降車する。														
・降車時は保安員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は保安員が最後に供用車線の反対側から降車込む。															
(4) 車両進入時の安全対策 必要に応じて実施															
○とまるくん、とまるソウの設置 作業現場より原則60mの位置に設置(作業現場が動くときは、とまるくん、とまるソウも現場にあわせて移動する。)															
○大要車両(運搬車等)の配置 作業現場より20~40mの位置に配置(現場にあわせて移動)															
・上記の車両安全停止装置設置距離は原則60mだが、現場状況に合わせて距離を調整するものとする。															